

令和3年度

鋸南町

統一的な基準による財務書類

説明会分析資料

令和5年3月

落合公認会計士事務所

# 目 次

## I 令和3年度 鋸南町財務書類の公表について

## II 地方公会計制度について

- (1) 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性
- (2) 地方自治体における地方債の特徴
- (3) 企業会計手法の導入
- (4) 財務書類とは？
- (5) 統一的な基準の活用方法
- (6) 日々仕訳とは？
- (7) 財務書類の作成ツール

## III 令和3年度 財務書類（要約）

- (1) 貸借対照表〔バランスシート〕
- (2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書
- (3) 資金収支計算書
- (4) 相関図

## IV 比率

## V 財務書類分析からわかること

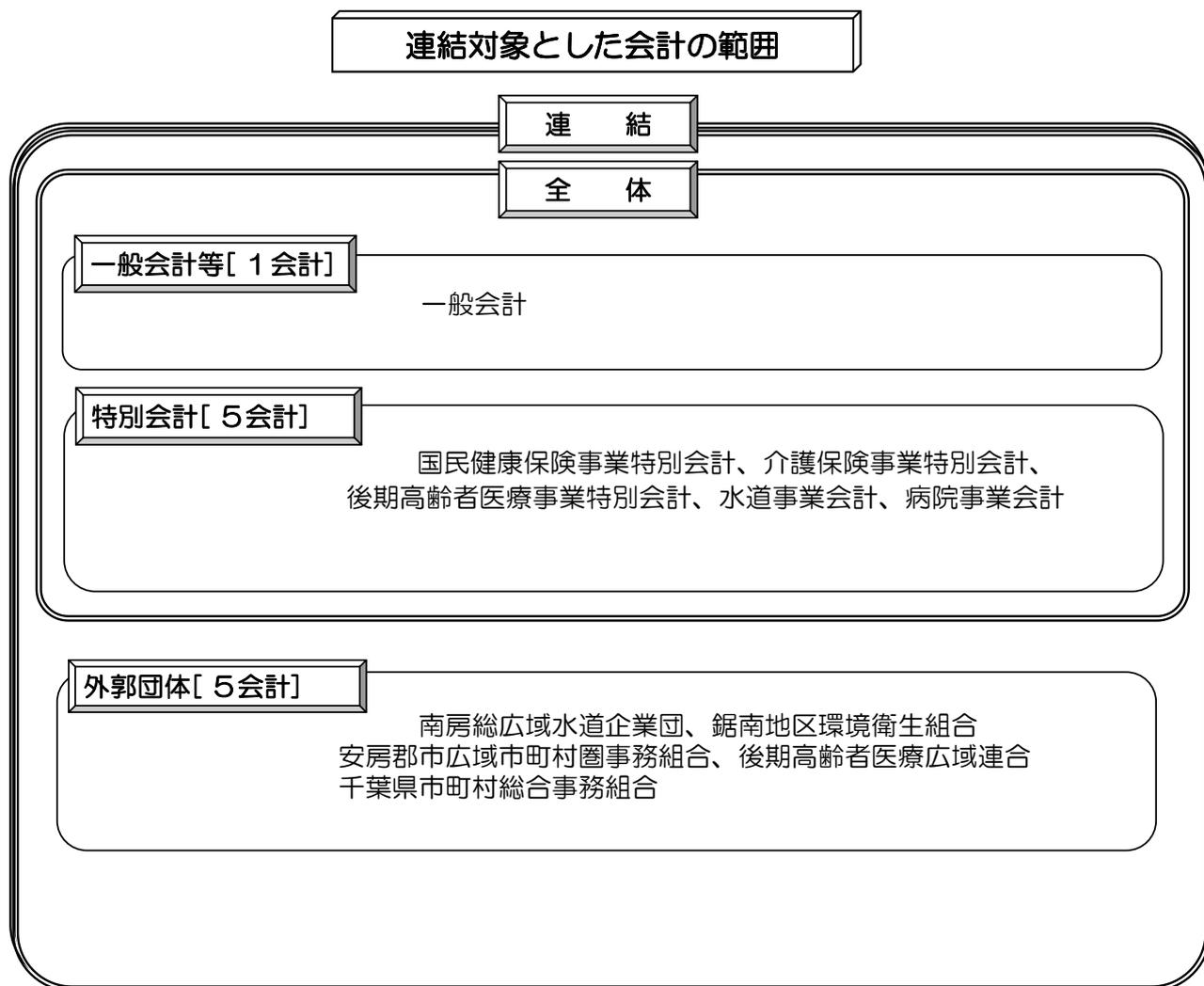
- (1) 比較分析のための前提条件
- (2) 貸借対照表から見える将来の負担
- (3) 実質債務（地方債等と現金預金）の状況
- (4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況
- (5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況
- (6) 資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支の状況
- (7) 歳入歳出決算書の経年データ

# I 令和3年度 鋸南町財務書類の公表について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を人口3万人以上の都市においては、平成21年度までに整備し公表するよう通知されました。

こうした状況を踏まえ、本町では平成21年度から「基準モデル」により資産台帳の整備に着手し、複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、本町が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握してまいりました。

しかし、平成26年4月30日に財務書類の作成方法の統一化のための「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。本町では平成28年度から「統一的な基準」により財務書類を作成することにしました。これにより団体間の比較可能性が確保され、将来的には決算分析や予算編成への活用を考えています。



※ 全体とは、一般会計等に特別会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。

なお、外郭団体のうち第三セクターについては、市の出資比率が50%以上の団体を対象としています。

## II 地方公会計制度について

### 1. 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性

- ① 税収も地方債も同じ財源だが、返済義務の有無で相違するので、地方債に依存すると債務肥大化する。
- ② 債務が肥大化した理由の一つは、財源に借金を含めて、財政運営をしてきたためである。
- ③ 財政改善のための歳入増、歳出減は難しく、資産債務改革が必要となり、資産に手を付けることになった。
- ④ 地方交付税算定のための公有財産台帳並びに各種法定台帳の作成(数量管理)から、有効活用のための固定資産台帳(金額管理)の作成。
- ⑤ 厳しい財政事情のもと、財政の透明性、効率化、適正化が求められ、企業会計手法を活用した財務書類の開示も求められた。

### 2. 地方自治体における地方債の特徴

固定資産形成に充てるための地方債には、次の魅力がある。

- ① 財政運営上、借金は、現役世代と将来世代をつなぐ世代間公平性を確保するための、重要な架け橋である。
- ② 予算編成上、後日交付税措置される借金は、借金した方が得なので、税収・補助金収入と同様に、重要な財源である。

### 3. 企業会計手法の導入

(1) 官庁会計に収支の概念を導入した

- ① 予算の適正・確実な執行においては、歳入と歳出は一致しなければならない。
- ② 財政状態を診断するためには、歳入から歳出を差し引いた収支の概念が必要となる。

(2) 導入例

- ① 貸借対照表の純資産
- ② 資金収支計算書の基礎的財政収支(借金に依存しなかった場合の収支)
  - (あ) 基礎的財政収支とは、計算上は、歳入から繰越金と公債発行を、歳出から公債費を、除外した収支。
  - (い) 借金を財源とした結果、債務が肥大化したので、借金に依存しなかった場合の収支を把握する。

### 4. 財務書類とは？

(1) 総務省の財務書類に対する考え方

- ① 財務書類の作成指針として、「民間の利益目的」でなく、「財政の三つの役割」を基礎にしている。
- ② 「財政の三つの役割」には、「資源配分機能」、「所得再配分機能」および「経済調整機能」。
- ③ 「資源配分機能」は、現役世代に対する資源配分と、将来世代に対する資源配分がある。

(2) 財務書類とは、自治体の「立ち位置」・「身の丈」を表す書類で、健康診断書でもあり、4表又は3表から構成される。

種類	数値の内容	収支戻概念の導入	情報内容
貸借対照表	発生主義データを含み、 年度末時点の財政状態を示す	純資産	年度末の財政状態 を示す(ストック情報)
行政コスト計算書	減価償却費等の発生主義データを含む 現役世代に対する資源配分の内訳を示す	純行政コスト	1年間の運営状況 を示す(フロー情報)
純資産変動計算書	現役世代に対する資源配分の合計額と将来世代に対する資源配 分の増減額、並びに税収等財源を対比させ運営状況を示す	本年度差額	
資金収支計算書	現金主義により、 資金収支による運営状況を示す	基礎的財政収支	

(3) 3表様式の長所

- ① 現役世代と将来世代に対する資源配分の状況の各内訳が、一つの表に集約されたので、議員、住民に対する説明が、しやすくなった。
- ② 行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合させた書類が、民間企業の損益計算書に相当するので、理解しやすい。

(4) 連結決算とは？

- ① 全体会計＝親＋子　＝一般会計等決算＋公営事業会計  
連結決算＝親＋子＋親戚＝一般会計等決算＋公営事業会計＋外郭団体(一組・広域＋関係団体)
- ② 連結決算の必要性
  - ・ 親・子・親戚間で、「繰出金」、「負担金・補助金」、「委託費」を支出しており、資金関係が密接なため、相殺表示が必要である。

(5) 発生主義決算とは？

- ① ・歳入・歳出決算数値に、「見えないおカネ」を加えて決算すること。  
・「見えないおカネ」とは、将来、資金の流出入が見込まれる事象に係る数値で、「発生主義数値」ともいう。
- ② 発生主義数値の例
  - ・ 将来、資金の出し入れを伴い、債権債務の確定したもの……………収入未済額、リース債務等
  - ・ 現在、債権・債務は確定していないが、確定に準じたもの……………賞与引当金、退職手当引当金等
  - ・ 現時点の保有する資産の価値の増減を推定する項目……………減価償却費、不納欠損額、評価損益等

## 5. 統一的な基準の活用方法

### (1) 固定資産データの活用

毎年の「維持費」に「減価償却費」を加えてフルコストによる「事業別または施設別収支」を作成すること。

- ① 施設の更新、統廃合について、リストアップして議論する段階で、数値情報を提供する。
- ② フルコストによる受益者負担割合算定のための数値情報、及び一人あたりコスト情報を提供する。
- ③ 民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIの導入のために、固定資産データの公表が期待される。

### (2) 財務書類の活用

年1回作成される財務書類は、自治体の「健康診断書」である。

- ① 誰が活用するのか…財政経営者つまり首長から財政までのラインで特に「財政課長」である。
- ② 活用とは？………経年比較、他団体比較を通じて、自分の役所の状況を読み取り、今後活かすことである。  
住民並びに住民の代表から質問があった場合、「財政課長が読み取ったことを、首長までが共有し、今後活かしているの、活用されている。」

## 6. 日々仕訳とは？

### (1) 目的により簿記の方法が異なる。

- ① 予算の適正・確実な執行のためには、「複式簿記」より「単式簿記」が優れている。
- ② 財務書類を作成する場合、「見えないお金」も含むために、数値の正確性を担保するためには、「複式簿記」が必要。

### (2) 複式簿記の記帳のタイミング

- ① 「日々仕訳」が望ましいとされているが、そのためには全庁的に知識が必要。
- ② 金銭の入出金程度の記帳ならまだしも、日常業務に加えて複式簿記の習得など、民間ではあり得ない。
- ③ 事務負担や経費負担を考へて、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月総務省)294項」に記載された「期末一括仕訳方式」により作成する。

## 7. 財務書類の作成ツール

- ① 「財務書類作成要領29段落」による集計値を使用する方法によれば、仕訳変換処理で特定できる場合の仕訳件数は、概ね節の科目数(歳入16・歳出28)程度の仕訳で済むので、表計算ソフトでの対応が可能となり、検証もしやすい。
- ② 当事務所の財務書類作成ソフトは、平成27年11月27日に特許権を取得した。

### (参考)

#### (イ) 統一的な基準で求められる固定資産台帳の基準モデル団体への取り扱い

- ① 固定資産マニュアルによれば、「既に固定資産台帳が基準モデル等に基づいて評価されている資産について、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容する」と記載し、二重負担を回避している。
- ② 道路、河川及び水路の敷地については、統一的な基準では、一定の場合1円評価としており、基準モデル評価を継続する場合、基準が異なることによる評価誤差が大きくなるので注記が求められる。

#### (ロ) 統一的な基準で求められる複式簿記の方法

##### (1) 財務書類作成の概略

- ① すべての資金取引について「仕訳変換」を行い、かつ、すべての非資金取引について「仕訳処理」を行い、仕訳帳に記載する。
- ② 仕訳帳が完成したら、会計ソフト、表計算ソフト等により集計し、総勘定元帳並びに試算表に転記し、財務書類が完成。

##### (2) 仕訳帳への記載の仕方

- ① 単式簿記により記帳された歳入歳出データは、「仕訳変換処理」により、仕訳帳に記載する。
  - (a) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できる」場合  
・工事請負費・公有財産購入費・委託費等の固定資産に関係する予算科目を除くと、その多くの予算科目は、行政コストに計上されるものと資産に計上されるものとに、特定されている。  
・特定された予算科目は、統一的な基準の地方公会計マニュアル資金仕訳変換表「別表6-1:6-2」に従い、仕訳変換処理する。  
・仕訳変換処理の設定をしておけば仕訳集計が、自動計算されるので、簿記の知識の有無は重要ではない。
  - (b) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できない」場合  
・「特定できない」場合は、工事請負費等の固定資産に関係する予算科目の場合であり、個別伝票毎に、その歳入歳出について、行政コストなのか資産形成なのか、科目及び金額を特定する必要がある。  
・資産形成か維持補修費の特定は、簿記の知識が必要となり、システムの自動計算で変換してくれない。
- ② 仕訳記帳されていない非資金取引(見えないお金)は、複式簿記により、仕訳帳に記載する。  
・発生主義取引による非資金仕訳例は、「財務書類作成要領」の「別表7」に例示されている。  
・作成担当者は、発生主義データの意味、計算過程を知る必要があるの、複式簿記の知識が必要である。

##### (3) 仕訳変換処理の単位

- ① 仕訳帳は、歳入歳出データを単位として、伝票単位毎に作成することを、原則とする。
- ② 歳入歳出データとの整合性が検証できる場合には、「予算科目単位で集計した歳入歳出データ」に仕訳を付与し、仕訳帳の1単位とすることも妨げない。」という、予算科目単位の集計値による変換法とする。(マニュアル「財務書類作成要領29段落」)



(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・都道府県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計 (行政コスト総額)	4,217	105%	6,906	107%	8,241	109%
① 人件費	770	19%	877	14%	1,110	15%
② 物件費等	1,380	34%	1,792	28%	2,143	28%
うち減価償却費	536	13%	726	11%	872	12%
③ その他の業務費用	37	1%	90	1%	119	2%
④ 移転費用	2,030	50%	4,147	64%	4,868	64%
2 経常収益	220	5%	475	7%	715	9%
3 臨時損失	24	1%	27	0%	27	0%
4 臨時利益	0	0%	0	0%	1	0%
純行政コスト	4,020	100%	6,457	100%	7,552	100%
5 財源	4,221	105%	6,711	104%	7,835	104%
① 税収等	3,320	83%	4,232	66%	4,783	63%
② 国県等補助金	901	22%	2,480	38%	3,052	40%
本年度差額	201	5%	254	4%	283	4%
6 資産評価差額	0	0%	0	0%	0	0%
7 無償所管替等	-7	0%	-7	0%	-1	0%
8 その他の純資産変動額	-17	0%	-17	0%	-59	-1%
本年度純資産変動額	177	4%	229	4%	224	3%
前年度末純資産残高	9,089	-	11,006	-	11,371	-
本年度末純資産残高	9,266	-	11,236	-	11,595	-
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分	75	-	-45	-	-83	-
・有形固定資産等の増加	192	-	283	-	336	-
・有形固定資産等の減少	536	-	729	-	875	-
・貸付金・基金等の増加	434	-	442	-	503	-
・貸付金・基金等の減少	15	-	41	-	48	-

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結
1 純行政コスト	57 万円	91 万円	106 万円
2 財源	59 万円	94 万円	110 万円
3 本年度差額 (2財源-1純行政コスト)	3 万円	4 万円	4 万円

項目の説明

1 経常費用	①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など ②物件費等：備品や消耗品、委託費、使用料施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など ③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や徴収不能引当金繰入額など ④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
2 経常収益	施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入、雑入など
3 臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
4 臨時利益	資産の売却益など臨時に発生するもの
5 財源	①税収等：町税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入
6 資産評価差額	有価証券等の評価差額など
7 無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
※固定資産の変動	有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概要

令和3年度の純行政コストは、一般会計等ベースで40億円、全体ベース65億円、連結ベースで76億円になります。

住民の皆さんが負担した町税や国県等補助金などの財源は、一般会計等ベースで42億円、全体ベースで67億円、連結ベースでは78億円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額・無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで2億円、全体ベースで2億円、連結ベースで2億円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計等、全体、連結すべてで増加したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計等ベースで1億円、全体ベースで0億円、連結ベースで△1億円となり、一般会計等、全体、連結すべてで減少しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

### (3) 資金収支計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、現役世代に対する「業務活動収支」と、将来世代に対する「投資活動収支」と、将来世代が負担すべき「財務活動収支」という三つに区分した計算書です。

（単位：百万円）

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	705	924	1,049
①業務支出(注)	3,707	6,195	7,387
②業務収入	4,436	7,143	8,461
③臨時支出	24	24	24
④臨時収入	0	0	0
(ロ)投資活動収支(②-①)	-573	-644	-721
①投資活動支出	601	700	784
②投資活動収入	29	55	63
<b>利払後基礎的財政収支(イ+ロ)</b>	<b>133</b>	<b>280</b>	<b>329</b>
(ハ)財務活動収支(②-①)	-78	-159	-188
①財務活動支出	497	654	708
②財務活動収入	419	496	520
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	55	121	141
2 前年度末歳計現金残高	352	822	1,187
3 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	-7
4 本年度末歳計現金残高(1+2+3)	407	943	1,321
5 本年度末歳計外現金残高	24	24	25
6 本年度末現金預金残高(4+5)	431	967	1,346
(注)うち、地方債等支払利息支出	18	38	42

#### 項目の説明

イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの  
（人件費、物件費、補助費、扶助費など）

イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの  
（町税、保険料、使用料、手数料など）

イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの（災害復旧事業費など）

イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの  
（資産の売却に伴う収入など）

ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したものの

ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還

ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

#### 概要

令和3年度は、一般会計等ベースで1億円、全体ベースで1億円、連結ベースで1億円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計等ベースで4億円、全体ベースで9億円、連結ベースで13億円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計等ベースで1億円、全体ベースで3億円、連結ベースで3億円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(4) 財務書類の相関図

下記は、財務書類3表の関係を表しています。(一般会計等)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

【資金収支計算書=CF】	
項目	金額
(イ)業務活動収支	705
①業務支出	3,707
②業務収入	4,436
③臨時支出	24
④臨時収入	0
(ロ)投資活動収支	-573
①投資活動支出	601
②投資活動収入	29
(ハ)財務活動収支	-78
①財務活動支出	497
②財務活動収入	419
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	55
2 前年度末資金残高	352
3 本年度末資金残高(1+2)	407
4 本年度末歳計外現金残高	24
5 本年度末現金預金残高(3+4)	431

(注)1年間の資金の出入りを表す資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」は、下記の貸借対照表の資産の部に計上されます。

【行政コスト計算書及び純資産変動計算書=NW】		
項目	金額	
経常費用	4,217	4表形式では、純行政コストまでが「行政コスト計算書」、財源から下が「純資産変動計算書」となる
業務費用	2,187	
移転費用	2,030	
経常収益	220	
臨時損失	24	固定資産等形成分
臨時利益	0	余剰分(不足分)
純行政コスト	4,020	4,020
財源	4,221	4,221
本年度差額	201	201
固定資産等の変動(内部変動)		75 -75
有形固定資産等の増加		192 -192
有形固定資産等の減少		536 -536
貸付金・基金等の増加		434 -434
貸付金・基金等の減少		15 -15
資産評価差額	0	0
無償所管換等	-7	-7
その他	-17	
本年度純資産変動額	177	
前年度末純資産残高	9,089	
本年度末純資産残高	9,266	14,895 -5,629

(注)1年間の行政コストと財源等の収支尻を表す「本年度末純資産残高」は、下記の貸借対照表の純資産の部に計上されます。

(単位:百万円)

【貸借対照表=BS】			
資産の部		負債・純資産の部	
1)固定資産	13,181	(1)固定負債	5,459
有形固定資産	11,398	(2)流動負債	619
無形固定資産	0	負債の部合計	6,077
投資その他の資産	1,783	固定資産等形成分	14,895
2)流動資産	2,162	余剰分(不足分)	-5,629
現金預金	431		
その他	1,731	純資産の部合計	9,266
資産の部合計	15,343	負債・純資産の部合計	15,343

(注)貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」の計算

① 開始時の「純資産の部合計」の計算

➡「資産の部合計」-「負債の部合計」……差額である

② NWの本年度末残高と照合する、BS残高の算出方法

➡(固定資産合計-長期延滞債権+固定徴収不能引当金+投資損失引当金)+(短期貸付金+流動基金)

(注)「長期延滞債権」とは収入未済の滞納繰越分であり、その歳入金額は「余剰分」に含まれて「固定資産等形成分」に含まれないので、その算出から除外する。

③ 余剰分(不足分)の計算

➡「純資産の部合計」-「固定資産等形成分」……差額である

## IV 分析比率

### 1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- 社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。

この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	令和3年度	令和2年度	比較増減
一般会計等	42.1%	41.2%	0.9%
全体	40.4%	40.0%	0.4%
連結	37.6%	37.0%	0.5%

### 2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- 企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

	令和3年度	令和2年度	比較増減
一般会計等	60.4%	59.6%	0.8%
全体	58.9%	57.8%	1.1%
連結	54.5%	53.2%	1.3%

### 3. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷（有形固定資産－土地等＋減価償却累計額）〕

- 有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	令和3年度	令和2年度	比較増減
一般会計等	67.0%	65.4%	1.7%
全体	67.0%	65.4%	1.6%
連結	66.9%	63.4%	3.5%

### 4. 受益者負担比率〔経常収益÷経常費用〕

- 行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

	令和3年度	令和2年度	比較増減
一般会計等	5.2%	4.6%	0.6%
全体	6.9%	5.8%	1.1%
連結	8.7%	7.5%	1.2%

## V 財務書類からわかること

### (1) 比較分析のための前提条件

(注1) 統一的な基準で財務書類を作成している他の5団体(可能な限り同規模)と比較し、分析比率を算出する。

(注2) 他団体数値は、前年度公表データから引用しているが、空欄は未公表部分である。

(注3) 四捨五入をしたため一致しない部分があります。

#### ・ 分析比率算定のための基礎データ

	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民数:人数	7,114	36,719	7,243	6,903	45,447	11,858
面積:Km <sup>2</sup>	45.19	230.12	24.85	35.59	110.05	22.97
可住地面積:Km <sup>2</sup>	19.5	106.60	11.33	22.32	62.02	16.89
職員数	100	506	94	101	416	131
財政力指数	0.28	0.32	0.43	0.41	0.57	0.56
経常収支比率	87.7	90.4	92.7	86.0	95.0	88.3
実質公債費比率	9.7	8.1	4.3	5.5	5.7	5.7
将来負担比率	20.40	-	32.2	43.4	29.9	23.3
特記事項		鋸南町富津市	鋸南町	鋸南町		鋸南町

### (2) 貸借対照表から見える将来の負担

本年3月末時点の財政状態を、「どれだけ資産を持っているのか。」または、「将来負担がどれだけ残っているのか。」、どちらの視点で見るといいか? ここでは、後者の将来のリスクの観点から見ます。

住民サービスに供されている資産総額のうち、「将来の負担」が、どの程度あるのか?

→本年度末の資産総額に占める負債総額の割合は、39.6%となっている。

#### (a) 経年比較

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
資産合計	一般会計等	14,725	14,776	14,933	14,839	15,250	15,343
	全体会計	18,932	18,961	19,025	18,790	19,056	19,083
	連結会計	21,388	21,446	21,527	21,188	21,389	21,290
負債合計	一般会計等	5,876	5,731	5,890	5,766	6,161	6,077
	全体会計	8,368	8,061	8,107	7,801	8,050	7,848
	連結会計	10,558	10,286	10,283	9,856	10,018	9,694
負債の割合	一般会計等	39.9%	38.8%	39.4%	38.9%	40.4%	39.6%
	全体会計	44.2%	42.5%	42.6%	41.5%	42.2%	41.1%
	連結会計	49.4%	48.0%	47.8%	46.5%	46.8%	45.5%

#### (b) 他団体比較

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
資産合計	一般会計等	15,343	93,199	24,646	15,394	49,246	13,068
	全体会計	19,083	108,484	28,609	15,978	51,004	14,647
	連結会計	21,290	124,575	29,855	18,402	92,626	18,494
負債合計	一般会計等	6,077	30,913	4,396	4,726	24,027	4,907
	全体会計	7,848	36,603	5,597	5,064	24,155	5,127
	連結会計	9,694	44,744	7,144	6,028	46,811	6,618
負債の割合	一般会計等	39.6%	33.2%	17.8%	30.7%	48.8%	37.5%
	全体会計	41.1%	33.7%	19.6%	31.7%	47.4%	35.0%
	連結会計	45.5%	35.9%	23.9%	32.8%	50.5%	35.8%

(3) 実質債務(地方債等と現金預金)の状況

住民一人当たり実質債務で「将来の負担」をみる場合、他団体と比較してみると?

→本年度末では、2,422百万円あるが、住民一人当たりの実質債務は、340,491円である。

(a) 経年推移

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
借金	地方債等	3,921	3,811	3,903	3,903	4,375	4,335
	1年以内償還予定地方債等	473	490	546	444	463	459
	合計	4,394	4,301	4,449	4,347	4,839	4,794
貯金	固定基金	96	101	111	157	177	216
	現金預金	202	252	181	870	384	431
	財政調整基金等	1,077	1,208	1,288	831	1,344	1,725
	合計	1,375	1,561	1,580	1,857	1,904	2,372
	差引	3,019	2,740	2,869	2,490	2,935	2,422

★全体決算の実質債務

借金	地方債等	5,211	5,019	5,024	4,903	5,313	5,213
	1年以内償還予定地方債等	639	642	696	595	614	595
	合計	5,850	5,661	5,720	5,498	5,927	5,808
貯金	固定基金	160	111	127	165	177	216
	現金預金	717	806	697	1,443	853	967
	財政調整基金等	1,077	1,329	1,459	977	1,551	1,912
	合計	1,954	2,246	2,284	2,585	2,580	3,096
	差引	3,897	3,415	3,436	2,913	3,347	2,713

★連結決算の実質債務

借金	地方債等	5,555	5,362	5,406	5,206	5,596	5,465
	1年以内償還予定地方債等	686	683	782	646	665	647
	合計	6,241	6,045	6,189	5,852	6,261	6,112
貯金	固定基金	180	272	279	314	272	334
	現金預金	1,095	1,170	1,013	1,752	1,220	1,346
	財政調整基金等	1,107	1,350	1,478	995	1,564	1,938
	合計	2,382	2,791	2,770	3,062	3,056	3,617
	差引	3,858	3,254	3,419	2,790	3,205	2,494

## (b) 他団体比較

## ★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
借金	地方債等	4,335	21,217	3,178	2,837	16,584	3,162
	1年以内償還予定地方債等	459	3,816	334	294	1,706	294
	合計	4,794	25,033	3,512	3,131	18,290	3,456
貯金	固定基金	216	21,527	382	888	4,599	761
	現金預金	431	2,233	283	186	1,726	332
	財政調整基金等	1,725	3,523	431	739	1,675	859
	合計	2,372	27,283	1,096	1,813	8,000	1,952
	差引	2,422	-2,250	2,416	1,318	10,290	1,504

## ★全体決算の実質債務

借金	地方債等	5,213	23,683	3,577	3,092	16,584	3,344
	1年以内償還予定地方債等	595	4,064	385	312	1,706	325
	合計	5,808	27,747	3,962	3,404	18,290	3,669
貯金	固定基金	216	22,751	382	1,090	5,198	1,099
	現金預金	967	3,923	1,067	223	2,125	463
	財政調整基金等	1,912	3,523	601	827	2,219	893
	合計	3,096	30,197	2,050	2,140	9,542	2,455
	差引	2,713	-2,450	1,912	1,264	8,748	1,214

## ★連結決算の実質債務

借金	地方債等	5,465	25,274	4,003	3,381	24,090	3,806
	1年以内償還予定地方債等	647	4,320	438	354	2,724	392
	合計	6,112	29,594	4,441	3,735	26,814	4,198
貯金	固定基金	334	23,109	441	1,158	5,507	1,166
	現金預金	1,346	5,792	1,082	495	6,213	871
	財政調整基金等	1,938	3,549	649	832	2,219	899
	合計	3,617	32,450	2,172	2,485	13,939	2,936
	差引	2,494	-2,856	2,269	1,250	12,875	1,262

## (c) 住民一人当たり実質債務(財政の健全化の指標)

(単位:円)

区分	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民一人 当たり 実質債務 残高	一般会計等	340,491	-61,276	333,563	190,931	226,418	126,834
	全体会計	381,300	-66,723	263,979	183,109	192,488	102,378
	連結会計	350,638	-77,780	313,268	181,081	283,297	106,426

(注)計算式=実質債務(臨財債を含む)÷住民数

## (d) 臨時財政対策債の経年推移

決算統計33表58行近辺の2列目・4列目より

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
臨時財政 対策債	発行額	126	126	121	94	97	124
	元金償還額	116	133	143	152	162	170
	現在高	1,991	1,984	1,962	1,904	1,839	1,793

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
臨財債 控除後現 在高	一般会計等	2,403	2,317	2,487	2,443	3,000	3,001
	全体会計	3,859	3,677	3,758	3,594	4,088	4,015
	連結会計	4,250	4,061	4,227	3,948	4,422	4,319

#### (4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況

貸借対照表のように過去から現在までの自治体の蓄積でなく、本年度の発生主義による数値を見ます。

①「本年度差額」は、民間企業の利益の計算式と同じですが、そういう観点に立った場合どうだったのか？

→本年度の純行政コストと財源の差額である「本年度差額」は、一般会計等で201百万円である。

#### (a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
一般会計等	① 人件費	703	752	735	787	732	770
	② 物件費等	1,240	1,260	1,286	1,531	2,549	1,380
	③ その他の業務費用	85	72	62	51	37	37
	④ 移転費用	1,585	1,412	1,384	1,515	2,705	2,030
	経常収益	171	199	161	175	275	220
	臨時損失	49	8	62	61	18	24
	臨時利益	4	4	0	0	0	0
	純行政コスト	3,487	3,301	3,368	3,771	5,766	4,020
	① 税込等	2,944	2,921	2,872	3,273	3,057	3,320
	② 国県等補助金	612	555	477	525	2,724	901
	財源	3,556	3,476	3,350	3,798	5,781	4,221
	本年度差額	69	175	-18	28	15	201
	全体	① 人件費	803	835	843	852	836
② 物件費等		1,662	1,685	1,711	1,949	2,964	1,792
③ その他の業務費用		163	162	183	134	104	90
④ 移転費用		3,919	3,531	3,383	3,641	4,833	4,147
経常収益		452	477	454	442	508	475
臨時損失		50	14	64	69	22	27
臨時利益		4	4	0	1	2	0
純行政コスト		6,141	5,746	5,729	6,203	8,248	6,457
① 税込等		4,739	4,518	3,752	4,141	3,926	4,232
② 国県等補助金		1,614	1,543	1,979	2,129	4,338	2,480
財源		6,353	6,061	5,731	6,270	8,265	6,711
本年度差額		212	315	2	67	17	254
連結		① 人件費	1,064	1,092	1,102	1,110	1,112
	② 物件費等	2,004	2,019	2,052	2,308	3,320	2,143
	③ その他の業務費用	216	209	211	161	129	119
	④ 移転費用	5,366	4,158	3,951	4,380	5,489	4,868
	経常収益	726	753	710	697	751	715
	臨時損失	55	14	66	74	22	27
	臨時利益	4	4	0	1	2	1
	純行政コスト	7,975	6,735	6,672	7,334	9,320	7,552
	① 税込等	5,705	4,959	4,164	4,701	4,465	4,783
	② 国県等補助金	2,506	2,105	2,534	2,715	4,893	3,052
	財源	8,211	7,063	6,697	7,416	9,358	7,835
	本年度差額	236	328	25	81	38	283
	減価償却費	一般会計等	476	486	497	530	524
全体会計		669	682	691	722	712	726
連結会計		818	826	833	866	857	872

(注) 民間企業では、「本年度差額」が「利益」に相当するのでプラスの必要があるが、公会計は利益目的ではない。

公会計の場合、減価償却費が計上されるので、ほとんどの自治体でマイナスになる。

→プラスかマイナスかが重要でなく、その水準での経年推移の分析が、重要である。

## (b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	① 人件費	770	3,948	812	813	3,222	1,003
	② 物件費等	1,380	9,988	1,780	1,451	7,076	1,254
	③ その他の業務費用	37	318	30	32	342	61
	④ 移転費用	2,030	13,495	2,041	2,056	14,944	3,395
	経常収益	220	1,102	146	287	928	154
	臨時損失	24	711	4	0	470	0
	臨時利益	0	24	0	8	2	1
	純行政コスト	4,020	27,334	4,521	4,057	25,124	5,558
	① 税込等	3,320	15,251	1,413	2,473	12,181	3,177
	② 国県等補助金	901	9,611	2,719	1,630	11,500	2,717
	財源	4,221	24,862	4,132	4,103	23,681	5,894
	本年度差額	201	-2,472	-389	46	-1,443	336
	全体	① 人件費	877	4,598	870	850	3,428
② 物件費等		1,792	11,660	2,089	1,539	7,276	1,399
③ その他の業務費用		90	652	76	43	538	109
④ 移転費用		4,147	22,990	3,904	3,606	25,059	5,468
経常収益		475	2,222	385	313	1,020	204
臨時損失		27	724	4	0	470	0
臨時利益		0	38	0	8	2	1
純行政コスト		6,457	38,364	6,558	5,717	35,749	7,854
① 税込等		4,232	19,274	1,988	3,093	20,520	4,118
② 国県等補助金		2,480	17,027	4,179	2,686	13,806	4,102
財源		6,711	36,301	6,167	5,779	34,326	8,220
本年度差額		254	-2,063	-391	62	-1,423	366
連結		① 人件費	1,110	5,731	1,207	1,035	4,480
	② 物件費等	2,143	13,495	2,313	1,892	10,073	1,852
	③ その他の業務費用	119	795	125	91	724	171
	④ 移転費用	4,868	26,744	5,358	4,056	21,643	6,169
	経常収益	715	3,855	704	598	3,308	521
	臨時損失	27	731	4	51	479	85
	臨時利益	1	83	0	14	11	12
	純行政コスト	7,552	43,558	8,303	6,513	34,080	9,056
	① 税込等	4,783	22,012	3,123	3,496	22,487	4,727
	② 国県等補助金	3,052	19,646	4,820	3,079	10,468	4,697
	財源	7,835	41,658	7,943	6,575	32,955	9,424
	本年度差額	283	-1,900	-360	62	-1,125	368
	減価償却費	一般会計等	536	3,129	690	623	1,128
全体会計		726	3,528	821	634	1,128	511
連結会計		872	4,142	933	765	2,371	706
一般会計等	人件費÷純行政コスト	19.1%	14.4%	18.0%	20.0%	12.8%	18.0%
	物件費÷純行政コスト	34.3%	36.5%	39.4%	35.8%	28.2%	22.6%
	移転費用÷純行政コスト	50.5%	49.4%	45.1%	50.7%	59.5%	61.1%
	国県等補助金÷財源	21.3%	38.7%	65.8%	39.7%	48.6%	46.1%

(5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況

将来世代への投資は、魅力的な町造りのためには、必須のものであるが、将来世代に対する投資水準を表した純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況がどうだったのか？

➡将来世代のための投資水準の変動を表す「固定資産等の変動」は、75百万円であり、有形固定資産の変動額は、-344百万円で、金融資産の変動額は、419百万円である。

しかし、少子高齢化を踏まえ、長期計画立案の上で投資を決定する必要がある。

(a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
一般 会計等	固定資産等の変動(内部変動)	-25	-8	169	-783	892	75
	有形固定資産等の増加	273	322	611	164	823	192
	有形固定資産等の減少	519	492	531	536	542	536
	貸付金・基金等の増加	262	202	126	136	625	434
	貸付金・基金等の減少	41	41	36	547	14	15
全体	固定資産等の変動(内部変動)	-111	-57	122	-971	854	-45
	有形固定資産等の増加	375	407	703	203	924	283
	有形固定資産等の減少	713	693	727	729	733	729
	貸付金・基金等の増加	313	286	192	176	704	442
	貸付金・基金等の減少	85	58	46	621	41	41
連結	固定資産等の変動(内部変動)	-315	-136	116	-1,064	729	-83
	有形固定資産等の増加	420	478	787	260	992	336
	有形固定資産等の減少	876	838	871	878	878	875
	貸付金・基金等の増加	306	305	263	196	711	503
	貸付金・基金等の減少	165	81	63	641	96	48

(b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般 会計等	固定資産等の変動(内部変動)	75	-547	-376	-288	1,283	252
	有形固定資産等の増加	192	2,265	323	366	2,435	622
	有形固定資産等の減少	536	3,146	694	623	1,471	460
	貸付金・基金等の増加	434	1,737	130	325	3,736	392
	貸付金・基金等の減少	15	1,403	135	356	3,417	302
全体	固定資産等の変動(内部変動)	-45	-474	-450	-291	1,401	228
	有形固定資産等の増加	283	2,961	380	377	2,435	622
	有形固定資産等の減少	729	3,738	825	634	1,471	511
	貸付金・基金等の増加	442	1,979	130	359	4,255	440
	貸付金・基金等の減少	41	1,676	135	393	3,818	323
連結	固定資産等の変動(内部変動)	-83	-838	-475	-320	789	179
	有形固定資産等の増加	336	3,315	542	467	3,117	765
	有形固定資産等の減少	875	4,351	1,021	779	2,725	744
	貸付金・基金等の増加	503	1,997	139	390	4,238	486
	貸付金・基金等の減少	48	1,799	135	398	3,841	328

(6) 資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支(プライマリーバランス)の状況

・基金への積み立てを、投資活動収支に含める(①)か、含めないか、二つの異なった健康診断がなされる。

業務活動収支と投資活動収支を合算した利払後基礎的財政収支が、ゼロ以上であれば、地方債に依存しない財政運営が行われたこととなりますが、どうだったのか？

➡本年度の利払後基礎的財政収支は、133百万円であり、基金への積み立てを含めない場合は、552百万円です。

・なお、臨財債を借金と見ない場合の収支を一般会計についてのみ示した。

(a) 経年比較

(単位:百万円)

区分	決算年度	28	29	30	R01	R02	R03
一般会計等	業務活動収支	443	556	369	529	-304	705
	投資活動収支	-358	-404	-584	262	-626	-573
	利払後基礎的財政収支(①)	85	152	-215	791	-931	133
	基金等増加(②)	221	161	90	-411	611	419
	基金除外後(①+②)	307	313	-125	380	-320	552
	臨時財政対策債増加(③)	10	-7	-22	-58	-65	-46
	臨財債除外後(①+②)	317	306	-147	322	-385	506
全体	業務活動収支	743	847	553	718	-186	924
	投資活動収支	-453	-555	-713	256	-779	-644
	利払後基礎的財政収支(①)	291	292	-160	975	-965	280
	基金等増加(②)	228	229	146	-445	663	400
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	519	521	-14	530	-302	680
連結	業務活動収支	846	954	678	867	-35	1,049
	投資活動収支	-431	-606	-835	218	-850	-721
	利払後基礎的財政収支(①)	415	349	-157	1,085	-885	329
	基金等増加(②)	141	224	200	-445	616	456
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	556	573	43	641	-270	784

(単位:年)

区分	決算年度	28	29	30	R01	R02	R03
地方債等償還可能年数	一般会計等	51	28	-21	5	-5	36
	全体会計	20	19	-36	6	-6	21
	連結会計	15	17	-39	5	-7	19

## (b) 他団体比較

(単位: 百万円)

	区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	業務支出	3,707	24,553	3,950	3,722	24,531	5,270
	業務収入	4,436	25,704	4,278	4,137	24,246	5,687
	臨時支出	24	663	0	0	456	0
	臨時収入	0	0	0	0	0	0
	業務活動収支(現役世代収支)	705	488	328	415	-741	417
	投資活動支出	601	3,642	453	525	3,808	1,014
	投資活動収入	29	996	135	265	3,191	535
	投資活動収支(将来世代収支)	-573	-2,646	-318	-260	-617	-479
	利払後基礎的財政収支(①)	133	-2,158	10	155	-1,358	-62
	基金等増加(②)	419	334	-5	-31	319	90
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	552	-1,824	5	124	-1,039	28
全体	業務支出	6,195	36,167	6,096	5,395	35,163	7,536
	業務収入	7,143	38,068	6,504	4,779	34,907	8,064
	臨時支出	24	676	0	0	456	0
	臨時収入	0	13	0	1,055	0	0
	業務活動収支(現役世代収支)	924	1,238	408	439	-712	528
	投資活動支出	700	4,443	510	554	4,255	1,061
	投資活動収入	55	1,060	135	285	3,521	535
	投資活動収支(将来世代収支)	-644	-3,383	-375	-269	-734	-526
	利払後基礎的財政収支(①)	280	-2,145	33	170	-1,446	2
	基金等増加(②)	400	303	-5	-34	437	117
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	680	-1,842	28	136	-1,009	119
連結	業務支出	7,387	42,281	8,071	6,361	34,457	8,882
	業務収入	8,461	44,844	8,618	5,849	35,411	9,536
	臨時支出	24	682	0	0	464	0
	臨時収入	0	58	0	1,056	8	1
	業務活動収支(現役世代収支)	1,049	1,939	547	544	498	655
	投資活動支出	784	4,892	555	711	5,072	1,310
	投資活動収入	63	1,153	149	308	3,656	570
	投資活動収支(将来世代収支)	-721	-3,739	-406	-403	-1,416	-740
	利払後基礎的財政収支(①)	329	-1,800	141	141	-918	-85
	基金等増加(②)	456	198	4	-8	397	158
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	784	-1,602	145	133	-521	73

- ・ 作成方法は、歳入歳出決算書の「款・節・細節」から繰越金・地方債発行・元金償還金を除外する。
- ・ 「基礎的財政収支」がゼロで成長率が利子率以上の場合、地方債残高は増えないとされている。しかし、成長率が利子率以上という前提が成立しない場合には、利子償還金相当額、地方債残高は増加していくのである。
- ・ 財務省のHPでは、「財政収支」という言葉で表現されている。「基礎的財政収支が均衡したとしても利払い費だけ債務残高の実額は増加してしまうのである。これを止めるためには、利払い費を含む財政収支を均衡させる必要がある。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額である状態を言う。」

★ 特徴

- ・ 当該年度で地方債を財源とする大きな普通建設事業があると、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。
- ・ 財政調整基金等の大きな貯金を行うと、投資活動支出に含まれるので、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。

(a) 地方債等償還可能年数を比較(財政の健全性の指標)

・ 利払後基礎的財政収支の数値がマイナスの場合は指標として意味を成しませんが、プラスの場合、年度末の「地方債残高」から除して「地方債等償還可能年数」を算出できるので、自治体の現在の財政状態が示されます。

➡ 地方債等償還可能年数は、本年度、36年です。

- ・ 「地方債等償還可能年数」は、自治体の現在の財政状態を表す重要な指標である。

(単位:年)

指標	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
地方債等 償還 可能年数 (注)	一般会計等	36	-12	351	20	-13	-56
	全体会計	21	-13	120	20	-13	1,835
	連結会計	19	-16	31	26	-29	-49

(注) 計算式 = 地方債等残高 ÷ 利払後基礎的財政収支

★ 特徴

- ・ 地方債等償還可能年数は、本年度の収支が続くと仮定して、地方債等残高がゼロになる必要年数である。
- ・ 他団体の連結の平均的な年数であるが、当事務所のデータによれば、住民数20万人台の自治体では、概ね20年から40年という数値の財政状態のところが多くなっている。
- ・ 住民数50万人以上の自治体では、利払後基礎的財政収支、地方債等償還可能年数がマイナスで、地方債残高が増えていくという状況のところが多くなっている。

## (7) 歳入歳出決算書の経年データ

歳入歳出決算書より

(単位:百万円)

款 or 節		28	29	30	R01	R02	R03
予算現額		4,385	4,509	4,463	8,503	9,810	5,291
収入済額	市町村税	772	768	755	751	731	725
	地方消費税交付金	124	124	136	132	163	173
	地方交付税	1,944	1,912	1,859	2,159	2,031	2,296
	国庫支出金	383	336	246	252	2,010	625
	都道府県支出金	228	219	231	272	714	276
	その他の款	322	355	318	952	416	370
	小計(①)	3,773	3,714	3,545	4,518	6,065	4,465
	繰越金	304	181	232	160	822	352
地方債発行	245	380	638	444	936	419	
合計(②)	4,322	4,275	4,415	5,122	7,823	5,236	
予算現額と収入済額との比較(予算差異)		63	234	48	3,381	1,987	55
支出済額	委託料	322	347	275	391	1,152	487
	工事請負費	297	362	464	350	691	223
	負担金及び補助交付金	936	888	903	976	2,638	1,345
	扶助費	282	272	276	299	294	302
	繰出金	314	312	302	313	332	334
	その他の節	1,475	1,334	1,499	1,393	1,896	1,657
	小計(③)	3,626	3,515	3,719	3,722	7,003	4,348
	地方債費	515	529	535	579	467	482
合計(④)	4,141	4,044	4,254	4,301	7,470	4,830	
不用額		63	234	48	3,381	1,987	55
実質収支に関する調書より記入	歳入歳出差引額(②-④)	181	231	161	821	353	406
	翌年度へ繰越すべき財源	15	28	0	375	20	0
	実質収支額	166	203	161	446	333	406
	基金繰入額	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越金	166	203	161	446	333	406

## 財源内訳

決算統計13表より記入	国庫支出金	365	336	247	245	1,631	466
	都道府県支出金	230	216	227	273	746	289
	使用料手数料	75	76	72	64	53	60
	分担金負担金寄附金	20	20	25	50	38	26
	財産収入	0	0	1	0	0	0
	繰入金	5	7	11	6	12	15
	諸収入	102	113	71	76	154	62
	繰越金	0	0	0	0	0	0
	地方債	120	254	517	349	835	295
	一般財源等	3,203	2,999	3,062	3,217	3,981	3,596
歳出合計	4,120	4,021	4,233	4,280	7,450	4,809	